

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	R 7 本明川水系治水計画検討外業務
業 務 概 要	1. 計画準備・・・1式 2. 資料収集整理・・・1式 3. 治水計画に関する検討・・・1式 4. 正常流量に関する検討・・・1式 5. 危険箇所及び重要水防箇所に関する検討・・・1式 6. 防災・減災の取組に関する資料作成・支援・・・1式 7. 防災行動計画に関する資料作成・・・1式 8. 河川改修事業の事業評価に関する運営補助・・・1式 9. 報告書作成・・・1式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 長崎河川国道事務所長 上田 章紘 長崎市宿町316-1
契 約 年 月 日	令和 7 年 1 1 月 1 0 日
契 約 業 者 名	株式会社東京建設コンサルタント
契 約 業 者 の 住 所	福岡県福岡市博多区博多駅南2-12-3
契 約 金 額	29,997,000円(税込み)
予 定 価 格	29,997,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	長崎県諫早市
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 7 年 1 1 月 1 1 日
履 行 期 間 (至)	令和 8 年 1 1 月 3 0 日
備 考	

契約理由書

1. 業務件名 R 7 本明川水系治水計画検討外業務
2. 履行場所 長崎県諫早市
3. 契約の相手方 住 所：福岡市博多区博多駅南 2 丁目 1 2 番 3 号
会社名：(株)東京建設コンサルタント 九州支社
電 話：(092)432-8000
4. 契約適用法令 会計法第 29 条の 3 第 4 項及び
予算決算及び会計令第 102 条の 4 第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、本明川水系における治水・防災対策、改修整備計画、利活用促進を目的に実施するものである。

2) 業務の内容

本業務は、本明川における気候変動をふまえた流域治水対策及び次期河川整備基本方針の検討を行うと共に、洪水予報システムの改良、防災関係及び利活用関係の資料整理等を行う業務である。

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が 20 者以上あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を 24 者が入手（ダウンロード）し、2 者から参加表明書が提出され、2 者が参加資格を有していた。

参加資格を有する参加表明書提出者のうち 2 者を技術提案書の提出者として選定し、2 者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び評価テーマ【本明川の基本高水、計画高水の検討における治水計画上の留意点について】に係る技術力を備えていると判断される。

特に「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「業務理解度」における目的、条件、内容が的確に記載されていること、「実施手順」における実施フローの工夫、工程計画の工夫が記載されていること、「その他」有益な代替案、重要事項の指摘が記載されていること、及び評価テーマの「本明川の基本高水、計画高水の検討における治水計画上の留意点について」に対する技術提案について、与条件との整合性が高く、着眼点、問題点、解決方法等が理論的に整理され、説得力があり、提案を裏付ける内容が十分に示されており、他河川での検討実績からも優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第 29 条の 3 第 4 項及び予算決算及び会計令第 102 条の 4 第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

長崎河川国道事務所 流域治水課長